

令和7年11月28日12月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（21名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文	16番 藤 井 憲一郎
17番 山 村 恵美子	18番 宍 戸 稔	19番 保 実 治
20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市	22番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 藤 岡 一 弘

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
市民部長 松 本 英 嗣	福祉保健部長 菅 原 啓 子
子育て支援部長 中 村 徳 子	市民病院部 事務部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議事係長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（15日間）
第 2		議会活性化等検討特別委員会委員長中間報告
第 3	報告第17号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 4	議案第89号	三次市における法令遵守の推進等に関する条例の一部を改正する条例（案）
	議案第90号	三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
	議案第91号	三次市税条例の一部を改正する条例（案）
	議案第92号	三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
	議案第100号	三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）
第 5	議案第93号	備北地区消防組合規約の変更について
	議案第94号	損害賠償の額を定めることについて
第 6	議案第95号	令和7年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）
	議案第96号	令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）
	議案第97号	令和7年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）
	議案第98号	令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）
	議案第99号	令和7年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）
第 7	議案第101号	三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例（案）
追加日程 第 1	発議第12号	議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例に対する 附帯決議（案）
第 8	陳情第2号	学校のすべての教室および体育館へのエアコンの設置とトイレの改修を求めることについて

令和7年12月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和7年11月28日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	6
第 2		議会活性化等検討特別委員会委員長中間報告	7
第 3	報 17	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	9
第 4	議 89	三次市における法令遵守の推進等に関する条例の一部を改正する条例（案）	10
	議 90	三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	10
	議 91	三次市税条例の一部を改正する条例（案）	10
	議 92	三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	10
	議 100	三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）	10
第 5	議 93	備北地区消防組合規約の変更について	14
	議 94	損害賠償の額を定めることについて	14
第 6	議 95	令和7年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）	15
	議 96	令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）	15
	議 97	令和7年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）	15
	議 98	令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）	15
	議 99	令和7年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）	15
第 7	議 101	三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例（案）	18
追加日程 第 1	発 12	議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例に対する附帯決議（案）	27
第 8	陳 2	学校のすべての教室および体育館へのエアコンの設置とトイレの改修を求めることについて	29

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和7年12月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は21人であります。

これより令和7年12月三次市議会定例会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日の欠席者として、藤岡議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、細美議員及び國重議員を指名いたします。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

初めに、地域公共交通利用促進の取組について申し上げます。

今年度準備をしましてまいりましたA I活用型オンデマンドバス「のるーと三次」がいよいよ12月から実証運行を始めます。このA Iオンデマンドバスは、来年4月から市街地循環バス「くるるん」に替わり、中心市街地及び周辺地域における新たな交通サービスとして本格運行を予定しています。従来の路線バスのように、決まった経路や時刻表がない予約型の乗合バスになっておりますけれども、あらかじめ設定した乗降ポイント間を利用者の予約に応じてA Iが走行ルートを決めて運行する新しい交通サービスとなっております。実証運行開始に当たりまして、12月1日8時30分から、市役所正面玄関前におきまして出発式を開催いたします。ぜひ多くの市民の皆さんに御利用いただきたいと思いますと考えております。

また、三次市、備北交通株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社広島支社の3者の連携により実施している「バス&レールどっちも割きっぷ」の販売が好調で、今年度の販売枚数を2万2,000枚と見込んでおりましたが、10月末までに既に1万9,000枚を利用いただいております。このため、8,000枚の追加販売を見込み、今定例会に補正予算の御提案をさせていただきます。「どっちも割きっぷ」は、競合関係にある鉄道会社とバス会社、そして行政が連携した公共交通の利用促進の取組として高く評価をされ、切符の発行による取組としては初めて2025年度グッドデザイン賞を受賞しました。今後販売する「どっちも割きっぷ」のデザインには、同賞のシンボルであるGマークを活用することとしており、「どっちも割きっぷ」のさらなる利用促進を図るとともに、A Iオンデマンドバス「のるーと三次」と併せて、地域公共交通の充実・強化につなげてまいりたいと考えています。

次に、尾関山公園100周年記念事業について申し上げます。

今年、本市のシンボルの一つでもある尾関山公園が開設100周年という大きな節目を迎えたことを記念して、有志の皆さんに御参画いただいている実行委員会により様々な事業が展開されております。去る11月8日には、市民ホールきりりにおきまして、「阿久利姫と忠臣蔵」をテーマに、大河ドラマ「篤姫」などを手がけられた、脚本家で作家の田淵久美子さんによる記念講演会が開催されました。そのほかの記念事業として、現在、尾関山公園フォトコンテストが開催されているほか、12月14日には忠臣蔵義士行列の開催が予定されています。こうした記念事業を契機として、三次を舞台にした小説のアニメ化や大河ドラマの実現につなげるなど、地域の活性化を図るとともに、尾関山公園がこれからも多くの方々に愛される場所であり続けられるよう、地域の皆さんと共に取り組んでまいりたいと思います。

次に、本市出身の皆さんが各方面で活躍されておりますので、紹介をさせていただきます。

まず、本市在住の中学3年生、鑄鍋まきさんが、8月に開催されました全国中学校柔道大会女子70キロ超級で見事に優勝されました。次の目標は、インターハイやオリンピックでの活躍を目標にされており、これからも夢の実現に向けて頑張っていただきたいと思っております。

次に、小説家、佐々木裕一さんが、累計150万部を突破した『新・浪人若さま 新見左近』シリーズなどにより、第14回日本歴史時代作家協会賞、シリーズ賞を受賞されました。

また、11月1日に、三次青年会議所主催のトークイベントに参加されたアニメーション監督の西尾大介さんを始め、漫画家の宇河弘樹さん、小説家の歌峰由子さん、イラストレーターのP o m uさん、クリエイターの永奥秀太さんなど、多くの作家やクリエイターの方々が活躍されています。

また、三次市観光大使である東北楽天ゴールデンイーグルスの宗山 塁選手が2025年度ベストナイン賞を受賞されました。この賞は、シーズンを通じて、それぞれのポジションで最も好成績を残した選手に与えられるもので、宗山選手は、両リーグの新人で唯一、新人遊撃手としては44年ぶりに受賞されました。

このような本市出身の皆さんの御活躍は、我々市民の励みであり、誇りでもあります。これからも皆さんの御活躍を精一杯応援し、様々なところで情報提供し、そして、元気なまちづくりにつなげてまいりたいと考えています。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。今定例会におきましては、報告1件、議案13件を御提案させていただいております。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議会活性化等検討特別委員会委員長中間報告

○議長(山村恵美子君) 日程第2、議会活性化等検討特別委員会委員長中間報告を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

(議会活性化等検討特別委員長 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議会活性化等検討特別委員長。

本件は、先例により報告のみといたします。

[議会活性化等検討特別委員長 掛田勝彦君 登壇]

○議会活性化等検討特別委員長(掛田勝彦君) 皆様、おはようございます。議会活性化等検討特別委員会委員長中間報告をただいまからさせていただきます。

地方議会の多くが、「多様な意見を集約することが必要とされる議会で、選挙によって選ばれる議員の構成が現実の住民の構成と大きく乖離している」と、現状に対する課題が指摘されています。また、「女性議員が少ない議会や議員の平均年齢が高い議会において無投票当選となる割合が高い傾向にあり、議会が性別や年齢構成の面で多様性を欠いていることは、繰り返される一部の議員の不適切な行動と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせていると考えられ、その結果、意欲のある住民が立候補を思いとどまるようになるなど、議員の成り手不足の原因の一つにもなっている面がある」と第33次地方制度調査会の答申もありました。

さらには、日本財団が行った地方議会をテーマとした18歳意識調査によると、地方議会について、「信頼していない」と回答した人の割合が「信頼している」を上回り、さらに、地方議会の役割について、全体の半数近くが「知らなかった」と回答しており、特に、今後の日本を担う若者からの地方議会及び地方議員に対する期待感の薄さや無関心は顕著になっていると報告されています。

このような地方議会を取り巻く現状と下がり続けている投票率などを鑑みれば、三次市議会においても、次世代を担う若者や、全国の市・区議会議員の2割に満たない女性など、年齢、性差に関係なく、多様な人材が議会に参画することが必要であり、また、個々の議員も複雑化する市民ニーズにも応えられるよう、常に成長することが求められています。このことから、令和6年6月に、議会への多様な人材の参画と議会における人材の育成、そして、このことを通じての議会の活性化を調査研究の対象として、これからの三次市議会を担うことを期待されている1期と2期の議員10人の委員をもって、この議会活性化等検討特別委員会が設置されたものと認識しています。

委員会はこれまでに17回開催し、先ほどの諮問された事項について様々な議論を重ねてきま

した。今回は、これまでの委員間における討議を整理し、その現状を報告するものであります。まずは、議会における人材育成について、報告させていただきます。

委員会では、主に昨年度において、三次市議会が市民ニーズに柔軟、的確に対応し、信頼され魅力ある議会であるため、1期目の議員は議会人としての基礎部分の習得、2期目の議員はそれぞれの確認の意味も含めて、地方議会制度の概要や議会における会議原則、会議規則などを中心に、議会事務局や外部講師による説明を受け、そして、それに対する疑問点などの質疑を行いながら、知見を深めることに努めてきたところです。また、注目される一般質問をテーマに、先駆的な他の市議会の取組などを参考に自由討議を重ねる中で、それぞれの委員が役割を確認し、その意義を共有しました。今後も、個々が研鑽に努め、その取組が全体へ波及することで議会が活性化していくものと考えています。

次に、議会への多様な人材の参画についてであります。

このことの検討を始めるに当たって、議員を取り巻く社会情勢や社会的課題といった視点から、いかに多様な人材を議会参画につなげることができるのかを主題に、議会全体の活動方針を確認し、本委員会が担う次の4項目について調査研究を進めてきました。1つ目の項目は、幅広い世代や専門知識を持った者が議員をめざせる処遇面の改善として、令和3年6月から令和4年2月に設置された議員定数等調査特別委員会が提起された議員報酬額及び政務活動費の見直しに沿って、現下の物価高騰や人件費の上昇といった社会情勢の変化や、他市での特別職報酬審議会等の勧告内容の調査を行いました。あわせて、実際の我々の議員・議会活動に対して、現行の議員報酬額はどうかといった疑問に対して、全委員の活動時間に基づき、他の自治体でも用いられている市長報酬額との比較からの試算を行いました。詳細については報告書に記載しますが、これらの取組から、現行となってから30年間見直しがされていない議員報酬額については、議員定数を2減とし、議会費を縮減したことを含めて、早急に特別職報酬審議会を開催し、検討されることを求める必要があるのではないかの確認に至りました。

また、現代の社会的要求でもある通称や旧姓の使用の導入に向けての調査研究も行いました。結論的には、旧姓でのキャリアを継続し、有権者との関係性を維持できるように配慮がなされ、将来的に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律のめざすところの女性の政治参画の拡大、そして、議員数の男女比をできる限り均等となることにもつながるよう、さらには、本市議会での現状も踏まえた上で規程案を作成したところです。今後、議長決裁を経て、本市議会でも通称等の使用を明確化します。

続いて、2つ目の項目として、育児、介護等と議員活動の両立支援やハラスメント防止対策等の環境の整備を掲げました。近年、SNSなどのソーシャルメディアによる誹謗中傷によって、議員活動への影響や、議会人をめざすときの大きな障壁となっているハラスメントに対する施策の調査研究を行い、全国でもあまり例のない、議員や議員になろうとする者も含め、あらゆるハラスメントの根絶を目的とした（仮称）三次市における議会関係ハラスメントを根絶するための条例の制定をめざし、取り組んでいます。なお、この条例案には市民の責務を規定しようとしているために、年明けに開催する「議員と話そう」の場で市民に内容の説明を行う

こと、併せて、パブリックコメントを実施し、広く意見を聴取した上で3月定例会での発議を予定しています。これに係る各議員への詳細な説明については、既に会派内で共有されているものと思われませんが、改めて全員協議会で説明する予定です。

次に、3つ目の項目は、次世代を担う若者の議会に対する関心度の向上として、現在も広報広聴常任委員会が中心となり取り組んでいる中高生との対話を通じての主権者教育の推進を掲げました。これは、議員を身近に感じてもらうことで、課題とされている地方議会及び地方議員に対する期待感の薄さや無関心を打開できるものと位置づけています。

そして、最後、4つ目の項目として、市民の期待に応える“注目される議会”としての取組として、これまで課題とされてきた政策提案・提言にもつながる取組の導入に向けての調査研究を掲げました。我々の質問や質疑の意図や根拠を明確にし、より質の高い、政策的な議論を深めることを目的に、先駆的な議会を取り入れている反問権運用範囲の拡大や、議会のチェック機能を強化し、地方自治体の意思決定への関与を高めることを目的とした議決事件の範囲の拡大について、様々な議論を経て、さらなる調査研究の継続が必要であるとの確認をしたところです。

これまで報告してきたものは、現在の議員はもちろんですが、将来、議会人を志す者のために、処遇や環境を少しでも改善ができると考えられる施策について、これまで委員会で自由討議を中心に議論を重ね、この間、委員で共有してきた調査研究結果になります。引き続き委員会での議論が必要な項目、議会関係ハラスメントの根絶をめざすための取組など、全議員の協力が不可欠な取組もあります。議員各位におかれましては、このたびの報告内容を御理解いただくとともに、今後も御協力くださいますようお願いしまして、議会活性化等検討特別委員会委員長中間報告といたします。

以上で終わります。

○議長（山村恵美子君） 先ほども申しましたように、本件は先例により報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（山村恵美子君） 日程第3、報告第17号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第17号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第17号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和7年8月6日に、三次市甲奴町梶田字兼石2288番地1、三次市甲奴学校給食共同調理場の駐車場で発生した、草刈り機に弾かれた砂利による車両物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定に

より専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げるものであります。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告1件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第 89号 三次市における法令遵守の推進等に関する条例の一部を改正する  
条例（案）

議案第 90号 三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例  
（案）

議案第 91号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第 92号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条  
例（案）

議案第100号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第89号三次市における法令遵守の推進等に関する条例の  
一部を改正する条例（案）から議案第100号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例  
（案）までの議案5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第89号から議案第92号まで及び議案第  
100号の議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第89号三次市における法令遵守の推進等に関する条例の一部を改正する条例  
（案）について御説明申し上げます。

本案は、公益通報に関する審査等を行う公益通報審査会について、専門性の蓄積を確保する  
ことに伴い、関係条例である三次市における法令遵守の推進等に関する条例の一部を改正しよ  
うとするものであります。

その主な内容は、委員の任期を2年から3年に延長し、補欠の委員の任期を前任者の残任期  
間としようとするものであります。

次に、議案第90号三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）に  
ついて御説明申し上げます。

本案は、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の入館料の見直しに伴  
い、関係条例である三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするもの  
であります。

その内容は、別表第1の入館料について、長期的な視点から適正な料金設定としようとするものであります。

次に、議案第91号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、公示送達について、インターネットを用いる方法で閲覧することができる状態などにするため、改正しようとするものであります。

次に、議案第92号三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市甲奴学校給食共同調理場を三次市三次学校給食センターに統合することに伴い、関係条例である三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、第2条の表から三次市甲奴学校給食共同調理場の名称と位置を削ろうとするものであります。

最後に、議案第100号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和8年4月1日から三次市立三次中学校と三次市立君田中学校を再配置することに伴い、関係条例である三次市立学校設置条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表第2の三次市立君田中学校の名称及び位置を削ろうとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○4番（増田誠宏君） 議案第90号からお伺いします。この議案は、三次もののけミュージアムの入館料について、条例上の上限を、一般が600円から1,500円に改正し、当面は1,000円で運用すると説明いただいております。併せて、子供料金について引き上げる内容となっております。物価や人件費高騰の中で、指定管理者さんの収支が厳しいことは理解しております。しかし、ながら、本施設は市内観光の入り口であり、指定管理者は市全体の観光戦略を担うみよしDMOであり、したがって、料金改定については、施設単体の収支だけでなく、三次市全体や近隣の観光施設、事業者への影響、市民負担の在り方など、市内ほかの施設のバランスなど、幅広い観点から慎重に検討する必要があると考えます。

そこで質問なんですが、今回の料金改定は、単なる施設単体の収支改善が目的なのか。最大900円アップという改定は、施設規模や展示内容を踏まえて、どのような理由で妥当と判断されたのか。料金改定により来館者数はどのように変動すると見込まれているのか。その来館者

数の変動が市内の観光事業などに影響があるのかないか、その辺りの試算はされているのか。  
以上、お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

○地域共創部長(呑谷 巧君) 今回の料金の改定ですけれども、入館料は、今回変更する額の範囲内において指定管理者が市長の承認を受けて定めることとなっております。先ほど言われましたように、三次観光推進機構から出された要望によれば、当面は一般個人の料金を600円から1,000円にすることの値上げを検討されております。こちらは、この先、経済状況や物価状況の変動も考えられ、さらに、料金の増額が必要となることも想定されることから、長期的な視点で現在の料金を値上げするといったものです。

また、今年度、夏と秋の企画展を特別企画展として、一般の入館料1,000円として開催をしたところ、懸念していた料金値上げの苦情や入館者の減少もなく、逆に入館者の増加傾向が見られました。このような状況から、値上げ料金で減少することはないというふうに考えております。また、この料金の値上げによって期待されるものとしましては、企画展などの充実や入館者に向けた情報発信などに努めることがまたできる。また、機器等の返還を含め、メンテナンスに要する支出増が想定されるので、そういった費用に充てる。または、入館料が開館以来改正されておらず、全国的に見ても、他の博物館に比べて低額である。こういった理由で今回の変更を考えているところです。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○21番(横光春市君) 議案第92号、甲奴学校給食共同調理場、このたび普通財産ということでございますけれども、三和学校給食共同調理場のときには水道施設等々が悪かったという理由でございしますが、今回はそういう何か施設的に悪いところがあるのか、どういう理由で統合するのか、単なる1か所に集めるという方向でこの措置をされたのか、お伺いをいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

○教育部長(宮脇有子君) このたびの統合の理由でございますけれども、令和7年3月に三次市学校給食共同調理場の運営に係る今後の方針についてお示させていただきましたように、施設の老朽化でございます。甲奴学校給食共同調理場は、平成12年2月の建築で、25年が経過しようとしております。初期のオール電化の器具でございますが、取替え用の部品がございません、また、ボイラーも屋外にあるため、大変故障の危険性が高いこととなっております。具体的には、スチームコンベンションオープンが20年以上たっておりまして、メーカーのほうからも、メンテナンスはしていただいておりますが、いつ壊れてもおかしくないということも伺っておりますし、実際に、食器の洗浄機が6月に故障いたしまして、調理員の皆様には大変お手数かけまして、水洗いもいつときしていただいたようなこともございます。何とかポンプを安価で

取り替えることができまして、現在は湯が出ておりますけれども、今後を見越しますと、故障の可能性が非常に高いということで、安全・安心な給食を児童生徒に配るために、今回統合させていただくというものでございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） 先ほどの議案90号についての質問なんですけども、説明の中で、特別展示の場合、上げてもしんなに入館者は変わらなかったというふうなことがありますけども、今回の改定は2.5倍という、すばらしく高額な改定になるということもあるので、やはりその辺のところの入館者の見方というのはちょっと甘過ぎるんじゃないかということを思いますので、それを指摘しておくのと同時に、聞きたいのは、年間入館券、これの改定もかなり上がるわけなんですけども、施行期日が公布の日となっております。年間のパスを買われている方は日付が結構まちまちじゃないかと思うんですが、その辺の取扱いをどのように考えられておるんでしょうか。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

○地域共創部長（呑谷 巧君） 今回、一般の料金が600円から1,500円と非常に大きく上がったようになりますけれども、この範囲内で指定管理者が定めるということで、当面は1,000円。また、この先、少しずつ上がっていくことも想定されます。そのたびに条例改正をするというよりは、長期的な視点で上限額を1,500円にしたというふうに解釈していただければと思います。

それから、年間の入館料ですけれども、これも現在は3,000円ということで、変更した場合は、当面は4,000円でやりたいというような観光推進機構からの御意見も頂いております。年間パスを買われた方がまちまちですので、そちらについては、買われた方の追加料金が発生するとするか、そういったことのない、配慮した上で料金の値上げを行っていきたいと考えています。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

○18番（宍戸 稔君） 議案第100号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑いたします。

この条例案については、6月の定例会において出されたものが否決になった議案でございます。その否決の理由というのは、再配置計画を進める上での拙速的な進め方に問題があるということからのものだったわけでございますけども、それを受けて、教育委員会なりの受け止め方、そのことについて、今日までどのような取組をもって、今回の再度の議案提案に至ったのかということをお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

○教育長(迫田隆範君) 今回の条例改正案に至った理由ということでございますけれども、6月議会における議会としての御議決というものは重く受け止めております。基本方針にも「保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます」と示しているとおりに私どもとしても進めてきたところでございますけれども、改めて、市として、君田地域のみならず、全ての地域におきまして丁寧に基本方針の説明を行い、理解と協力を得て再配置を進めるということで説明や意見交換を行ってまいりました。

今回、君田地域につきましては、基本方針に基づきまして、継続して保護者の皆様、また地域の皆様との対話を行いながら、具体的な検討課題の対応策なども協議をしてきてまいりました。君田のみならず、一緒に共に学んでいく三次とも、両校区の中で、生徒あるいは保護者、教職員、また、自治組織の皆さんや学校運営協議会なども含めて、再配置を見据えた協議、連携というのを組織的に行ってきたところでございます。

また、この経過の中においては、君田自治区連合会のほうから、再配置後における学校施設の具体的な利活用策の提案も含めた要望というものも頂いておりまして、こういったことの要望についても協議を行っていくこととしております。こういった経緯から、今回改めて改正案の提案をさせていただいているところでございます。

○議長(山村恵美子君) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第89号及び議案第90号の議案2件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第91号から議案第100号までの議案3件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第93号 備北地区消防組合理約の変更について

議案第94号 損害賠償の額を定めることについて

○議長(山村恵美子君) 日程第5、議案第93号備北地区消防組合理約の変更について及び議案第94号損害賠償の額を定めることについての議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) ただいま御上程になりました議案第93号及び議案第94号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第93号備北地区消防組合理約の変更について御説明申し上げます。

本案は、備北地区消防組合庁舎移転に伴い、組合理約に規定する事務所の位置を変更する必

要があることから、地方自治法第286条第2項の規定による構成団体の協議によりこれを定めるため、同法第290条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第94号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和7年7月23日に、三次市布野町下布野字川平10303番7地先、市道下布野125号線の路上で発生した落石による車両物損事故の損害賠償額につきまして、相手方との協議が整いましたので、その損害賠償額を地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第93号の議案1件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第94号の議案1件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第95号 令和7年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）

議案第96号 令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第97号 令和7年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第98号 令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第99号 令和7年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第6、議案第95号令和7年度三次市一般会計補正予算（第4号）

（案）から議案第99号令和7年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）までの議案5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求めらる）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第95号から議案第99号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第95号令和7年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億3,928万6,000円を追加し、補正後の総額を412億3,248万3,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

総務費は、総務一般管理経費4,761万2,000円を追加するなど、合わせて9,118万8,000円を追加。

民生費は、保育業務委託料5,889万1,000円を追加するなど、合わせて1億3,680万3,000円を追加。

土木費は、道路新設改良工事費3,000万円を追加するなど、合わせて4,698万6,000円を追加。

消防費は、備北地区消防組合負担金2,475万9,000円を追加するなど、合わせて3,765万9,000円を追加。

教育費は、文化振興施設設備修繕工事費2,851万4,000円を追加するなど、合わせて7,753万2,000円を追加。

災害復旧費は、令和7年度の災害復旧事業1億3,760万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税2億8,543万9,000円を追加。

分担金及び負担金は、現年災害農地復旧費分担金200万円を追加するなど、合わせて330万円を追加。

国庫支出金は、個人番号カード交付事務費補助金267万4,000円を減額するものの、現年災害公共土木復旧費負担金1,200万6,000円を追加するなど、合わせて1,174万5,000円を追加。

県支出金は、現年災害農業施設復旧費補助金4,225万円を追加するなど、合わせて7,798万2,000円を追加。

寄附金は、ふるさと納税寄附金2,000万円を追加するなど、合わせて2,146万6,000円を追加。

繰入金は、災害対策基金繰入金130万円を追加。

繰越金は、前年度繰越金2,045万5,000円を追加。

諸収入は、高速道路救急業務支弁金60万1,000円を減額。

市債は、道路新設改良事業債3,000万円を追加するなど、合わせて1億1,820万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、第2表のとおり、公共施設改修・解体事業ほか7件について追加し、市道新設改良事業ほか2件について変更しようとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、第3表のとおり、(仮称)ローカル鉄道交流イベント事業ほか5件について追加し、ケーブルテレビ設備改修事業ほか6件について限度額を変更しようとするものであります。

第4条地方債の補正につきましては、第4表のとおり、保育所整備事業ほか7件について借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第96号令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,334万1,000円を追加し、補正後の総額を52億7,695万8,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、過年度国庫支出金等精算返納金を追加しようとするものであります。

次に、議案第97号令和7年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ46万円を減額し、補正後の総額を3億331万3,000円にしようとするものであります。

その内容は、会計年度任用職員に係る人件費を追加するものの、職員に係る人件費を減額しようとするものであります。

次に、議案第98号令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ41万9,000円を減額し、補正後の総額を69億2,235万2,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、会計年度任用職員に係る人件費及びシステム改修業務委託料を追加するものの、職員に係る人件費を減額しようとするものであります。

最後に、議案第99号令和7年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、他会計からの補助金についての補正であります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、営業外収益918万7,000円を追加し、収益的収入の総額を21億8,372万1,000円にしようとするものであります。

収益的支出の補正では、営業外費用918万7,000円を追加し、収益的支出の総額を21億8,372万1,000円にしようとするものであります。

第3条他会計からの補助金につきましては、918万7,000円を追加し、総額を8億5,506万1,000円にしようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第95号から議案第99号までの議案5件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号から議案第99号までの議案5件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第101号 三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第7、議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第101号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事務処理誤りに関し、管理責任者としての責任を明確にし、市民の信頼回復に取り組む決意を示すため、市長、副市長の給料月額を減額しようとするものであります。

その内容は、令和8年1月1日から1か月間の給料月額を、市長については20%、副市長については10%減額しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） ただいま議案第101号につきまして上程をさせていただきましたけれども、改めて、このたびの地方創生臨時交付金の事務手続の誤りにおきまして、市民の皆様や議員の皆様にも多大な御心配と御迷惑をおかけいたしましたことを市長として深く反省するとともに、おわびを申し上げます。職員の先頭に立ち、指導・管理していく立場の市長、副市長といたしまして、市民の皆様の行政に対する信用と信頼を裏切る事案が発生したことに対し、管理責任を重く受け止めるとともに、今後、二度と同様の事案を発生させないという強い決意をお示しさせていただくため、今回の議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例（案）を提出させていただきました。

今回の事務手続の誤りの原因は、担当部署において交付金制度や手続について理解が不十分であったことであり、二度と同様な誤りを生じさせないためには、職員が自己の役割を正確に認識し、事務の適正化のための仕組みを組織全体で再構築し、絶え間なくその改善を続けていく必要があると認識しております。そのため、国県支出金などの事務処理におきましては、3点について、これまでの仕組みを早急に改善いたしました、1つ目、関係課の連携強化、2つ目、制度の理解度の向上とチェック体制の確立、3つ目、スケジュール管理の徹底の3点であります。

また、本案件による影響を最小限に抑えるため、自主財源の積極的な確保の取組と、事務事業の効率化による歳出全般の削減の取組を強化してまいります。歳入確保の面では、産業振興を始め、トップセールスによる企業版ふるさと納税や、ふるさと納税の一層の強化による支援の拡大など、歳出削減の面では、事務事業の見直しや事務改善などによる内部管理経費の縮減などを想定しており、職員からの提案も求めながら、行財政改革推進本部におきまして具体的な実行プランを策定して、全庁的に取り組んでまいります。

今回の対応で終わりであるとは考えておりません。信頼回復は、適正に事務を執行することでしか回復する手だてはないと認識しておりまして、組織として深く反省をし、二度と同様の事例、事案を発生させることがないように、全力で再発防止と適正な事務執行に努めてまいります。

以上で私からの説明とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○21番（横光春市君） 何点か質問させていただきたいと思います。

1点目として、今回の問題は、職員が物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を一日も早く対象の市民の皆さんに届けたいという思いで令和6年度中に事業執行をしたことと、三次市の予算執行と予算手続の処理の行い方、それと、6年度事業を合わせて繰越し手続を行わなければならないという国の事業執行のありよう、市と国の会計処理のそご、その会計処理のミスによって発生したことであり、その誤りが分かった時点で、県を通して国と協議の上、住民税非課税世帯等臨時特別交付金給付事業分1億7,146万3,000円の追加交付を受けているということは、その点においては、職員をよい方向に評価をしていきたいと私は考えております。本件は事務のチェックミスであり、特に上層部においてもチェックが行き届いていなかったということがあろうと思います。本件においては、上層部に重く、職員側には軽い処分と考えておりますが、どのように考えているのかお伺いをいたします。

2点目として、首長としての責任の重さでございます。平成21年1月に、私が子育て支援部長時代に、保育業務を委託している東光保育所から油が流出したとき、馬洗川に流出いたしましたけども、そのときには局長の私が記者会見を行いました、今回は、市としての責任の重さというものを認識してか、市長が自ら記者会見をされるというふうに思っております。そのように理解してよろしいのか、お伺いをしております。

3点目として、その市長記者会見をしたという責任の重さを感じての、このたびの議案第101号では、特別職の職員の減額に関する条例案を示しておりますが、職員の管理監督の責務に対しての処分であるというふうに理解をしてよいのか、収入できなかった金額に対しての本件についての処分については含んでいないのか、お伺いをいたしたいと思っております。

3点についてお伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 3点の御質問を頂いたと思っております。

まず1つ目、職員の処分につきましては、やはりこのミスというのは厳正に受け止め、そして、厳正に対処していくというふうに今検討しております。

そして、2つ目、首長としての責任の重さというところでもありますけれども、まず、この事案が発生して、私の印象というのは、事務的なミスといえども、6,600万円という公金を国から交付されるべきものが交付をされなかったということについては、非常に大きなインパクトがあるというふうに市民や議会の皆さんも認識されているというふうに思います。やはりそれを受けて、まず第1に、速やかに、こういったプロセスでこういったことが起きたのか、そして、再発防止についてどういうふうに手だてをしていくのか、それらをしっかりとまずは市民の皆さんに説明をし、そして、速やかに謝罪をしていくということで、記者会見を10月31日にさせていただいたところでもあります。その後、私自身としても、事務の手續の誤りといえども、これだけ大きな金額ということを受け止めて、管理責任として、本日、議案101号の市長、副市長の減額の条例提案に至ったところでもあります。

このたびにおきましては、特に市長の給与につきましては、寄附行為というのにも認められておりませんし、条例改正案でしかそういったことができないということで、議会のほうで最短でお示しをし、そして、これから議会の皆さんの判断を得るところになっているというところでもあります。

そして、3点目でもありますけれども、今回、6,600万円の金額につきましては、あくまでも私自身の減額において6,600万円というのを穴埋めするというものではなくて、やはり管理監督責任という思いで20%の減額をお示しさせていただいております。6,600万円ということにつきましては、今後、先ほども説明させていただきましたけれども、事務のさらなる適正化であるとか、今後の行財政改革での取組、それらをしっかりと議会や市民の皆さんに可視化することによって信頼回復に努めていきたいと。もちろん業務改善計画にしても、あるいは、生成AIとか、そういったDXなども活用しながら、事務の効率化とか、さらには生産性を高め、そして、大事な部分については、しっかりとした管理体制で事務執行、あるいは予算管理が行えるように、適正に組織全体として取り組む姿勢として、今回の101号という議案でお示しをさせていただいたところでもあります。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

○11番（徳岡真紀君） 質問させていただきます。市長は、今回の処分において、深く反省し、そして誠意を示したということだと思いますけれども、事務的なミスはもちろんなんですけれども、市民からは、市長の責任の取り方について甘いのではないかと、そしてトップとしての覚悟が見られない、見えないのではないかとという意見が多数寄せられています。その声は市長に届いていますでしょうか、市民の信頼は、形式的な処分では戻りませんが、市長自身が何を謝

り、どう向き合うのか、その姿勢こそが市民の求めている誠意だと思います。今回、責任の取り方の根拠はないとはいえ、今回の市長の減給20%、1か月という減給の責任の取り方で誠意や反省の表れになるとなぜ判断をされたのか、市長の言葉で市民に理解が得られるよう御説明いただきたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 先ほども申し上げましたけれども、市長としての管理責任として、今回の20%削減というのをお示しさせていただいたところでもあります。このことについては、私自身は非常に重く受け止めております。また、この反省の表れでありますけれども、それぞれの市民の感じ方というのはまた千差万別で、6,600万円という金額を市長自らが責任を取ればいいじゃないかという御意見とか、あるいは、事務的なミスであるがゆえに経営的な責任ということには及ばないのではないかとか、本当に市民の皆さんの思いとか感情的ないろんな考え方というのは計り知れないというところでもあります。したがって、今回のことにつきましては、本来、事務的なミスであれば、経営的な責任あるいは管理的な責任というのは問われないというのが一般論でありますけれども、事務のミスでは済まされないという一定程度の責任というのを私自身感じておりますので、今回の20%削減といった提案に至ったところでもあります。

今後について、やはり市民の皆さんに説明責任というのも当然ながら今後実行していく責任もありますし、やはりこういったことが二度と起きないように再発防止を徹底していく中で、市民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

○16番(藤井憲一郎君) 徳岡議員の質問に少し被る形になるんですけど、この議案提出に向けて、10月31日の発表以降、市役所にはいろんなチャンネルがあると思うんです。直接電話、メール、投書箱、そういったところに、この件についての苦情であるとか問合せ、そういったものは何件ぐらいあったのか把握されていますか。あと、その内容は市長にしっかり届いているのか。そして、その後の対応。その3件、質問させてください。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡企画部長。

○経営企画部長(笹岡潔史君) このたびの件につきまして、私どもが今把握している範囲では、電話が6件、メールが1件、来庁での直接の御意見というのを1件、合計で8件御意見等を頂いております。その内容といたしましては、事務の誤りや責任の所在への御意見とか、今後の処分についてのお問合せ、また、基本的にこの交付金事業そのものについて、どういった内容であったのかというようなお問合せも含めて頂いております。事務の誤りとか責任の所在については、その時点でお答えさせていただける範囲のことをお答えしておりますけれども、今後、直接の御意見についてのお答えについては、先ほど市長が申し上げましたように、改善点とか、

それから、具体的な改善をして、今後、事務執行していくのと併せて、行財政改革等の取組の徹底によりまして信頼回復につなげさせていただくように考えております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○4番（増田誠宏君） ほかの方も質問されたので、重複しないように質問するんですが、先ほど市長より、市民に速やかに説明をされているという部分で御説明があったと思うんですが、これ、頂いた資料によりますと、5月の頭にはある程度判明していますし、5月29日の段階で最大2億3,000万円程度受領できない可能性があるという内部に通知が来ていたのではないかとthinkんですが、その後、10月31日まで、議会も含めて、市民への情報提供がされていなかった、情報共有がされていなかったということはどうなのかという部分がありまして、その説明に対しては、追加交付の可能性があり、実際交付されています。確定するまで公表を控えたという理由ですが、やはりこれは非常に大きなことなので、重大な事案でありますので、確定したら公表するというのではなく、ある程度早めに共有していくという姿勢があるんですが、その辺り、なぜ早期の情報提供がされなかったのか、今後、こういうことがあれば、早期に情報共有を徹底するお考えがあるか、御見解をお伺いします。

2点目として、事務執行に当たってのリスク管理についてなんですけど、先ほど市長よりも改善策の御説明をされましたし、資料としても頂いていますが、その中で、例えば進捗、スケジュール管理の徹底という部分もおっしゃっていましたし、具体的な部分も頂いているんですが、これ、もともと不十分な引継ぎが生じていなかったのかというのはありますし、進捗管理やチェック体制の確保というのは、内部統制上、必ず必要であったと考えます。その辺り、今までこれ、この辺り、十分にできていなかったのか、内部統制の部分でできていなかったのか、お聞かせください。その改善策に当たって、具体的な部分というのはないんですけど、ここで具体的な説明を頂きたいというわけではないんですけど、その辺り、具体的な手順書というか、内部の書類ですかね、手順書とか、そういった辺り、しっかりつくっていくお考えなのか、お伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 速やかに10月31日に記者会見を行ったというのは、事実が確定をして、そして、国からの交付決定通知が来て、そこで初めて全容が明らかになるということで、確かに5月の段階でそういった通知は来ていたものの、国とのやり取りであったり県とのやり取りであったり、その金額がまだ確定していない中でそういった情報を提供すると、市民の皆さんには不安を与えるしかないといった状況なので、まだ公表するタイミングではないというふうな思いで、今回、交付が確定し、金額が確定するまで情報公開というのは避けた。そして、一番最適なタイミングで記者会見をしたといったようなところであります。そういったところでありますので、その点については適切なタイミングであったというふうに我々は思っております。

それと、先ほどの、今後、事務における改善計画とか、あるいは、歳出面におきまして、例えばこういった形で改善をしていくのかということにつきましては、先ほど提案のところでも申し上げさせていただきましたけれども、3点について今できるところを指摘させていただきました。指摘というか、早急な改善に取り組んでおります。繰り返しになりますけれども、1つ目が、関係課の連携強化、2つ目が、制度の理解度の向上とチェック体制、3つ目が、スケジュール管理の徹底といったようなところであります。そして、内部管理経費の縮減や、行財政改革推進本部の中において具体的な実行プランを策定して、そして、議会や市民の皆さんにお示しをして、そして、適正な事務執行に努めていくというところでございます。

さらに、今回、三次市でもこういったことは起きましたけれども、県内の複数のまちでこういった事案は発生しております。先般も、広島県議会の常任委員会の中で、こういったところについては適正なチェックがされていたのかどうか、今後の県の対応はどのようにするのか、そういったことも常任委員会で指摘をされておるところであります。こういった、国あるいは県に対しての事務というのが複雑であるということは、1つの要因としてはあると思っておりますけれども、やはり県としては、そういった今後のいろんな事務の説明であるとか、あるいは指導、そういったことを今後もさらにしっかりとさせていただく、あるいは、さらに県との連携強化というのも今後必要不可欠ではないかというふうに感じております。

また、ほかの質問につきまして、経過の質問につきましては事務方より説明させていただきます。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

○経営企画部長(笹岡潔史君) 交付金事務の引継ぎの関係ですけれど、交付金のほうは、この物価高騰の交付金は、新型コロナ対応のときからの交付金の流れがずっと続いております。そうした中で、三次市のほうではこれまで適正に事務を行ってきておりますが、先ほど市長のほうがちよっと触れましたように、この間、同様に、年度をまたいで事業を執行したとき等につきましては、その時点で県から一旦全額繰越しをするようにというような具体的な助言もあつたりいたしまして、そうしたこともあつて、交付金のほうでこういった誤りのほうは発生してはおりませんでした。そういった面の制度の詳細について、組織的に理解を我々のほうがしていなかった部分もございまして、結果として今回のような誤りを生じさせたものと考えておるところです。そうした面の改善として、今回の交付金、今後も予定をされておるところですけれど、この交付金の制度の仕組みについて、関係の課の職員を中心に、全庁的な共通理解の下で事務を行っていきたいというふう考えております。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

○12番(掛田勝彦君) 私からも質問させていただきたいんですけど、過去、数年間遡って、市としては好ましくない事案があつたと思うんですね。その都度、我々に対してやはり説明があ

ったと思います。必ず再発防止の話になります。その際に、私が記憶している限りにおいては、ダブルチェック体制を機能していくと、評価していくということがことあるごとに出ておりました。今回、市長のほうから説明があったんですが、担当部署の理解度が不十分だったということですね。イレギュラーなところもあったとは思いますが、結局、何度となくダブルチェック体制を機能していくといいながらも、それが支所も含めて市役所全体に浸透していったのかどうなのか、落とし込まれてたのかどうなのかということですね。そのガバナンスがどうだったのかということをお聞きしたい。そういったところの前提の上に立って、先ほど市長が言われた仕組みの3項目、こういうものがやっぱり実施されるべきだと思うんですが、ダブルチェック体制、この再発防止に対しての過去の教訓というのは生かされていなかったのかどうなのか、この点をお伺いしたいと思います。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

○副市長(細美 健君) 失礼いたします。ダブルチェック体制のところでございますけれども、過去の事案等におきまして、古い話になりますが、例えば誤発送でございますとかというようなときには、言われましたようなダブルチェック、いわゆる封入の作業においてダブルチェック、これは現在でも行っておるところでございます。しかしながら、本案件につきましては、担当者の理解が不十分であったことに加え、組織的にその上司におけるところでの制度理解も不十分でございましたので、残念ながら今回の案件では、いわゆる上司によるダブルチェック、これが効かなかったというところがございます。

また、先ほど来から御説明申し上げておりますような、例えば先ほどのいわゆる提出期限を守るという話ですね。極めて基礎的なことでございますけれども、そうしたことを取り組んでおりますけれども、改めて、仕組みとして、例示をさせていただいておりますけれども、例えば、課の中で提出物の期限を共有する、もしくは何らかの形で分かるようにする。担当者1人が把握しているわけではなく、やはり周りの職員もしくは上司がきちんとそうした必要な情報を共有する、こういったことを改めてではございますけれどもさせていただく。こうしたことを重ねて、繰り返し続けていくことが、これまでの同じミスを繰り返さない、また、今後そうしたミスを起こさないということで重要だと思っておりますので、基礎的なところは改めて繰り返し繰り返し徹底を図っていくということで臨みたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(5番 片岡宏文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡議員。

○5番(片岡宏文君) 私のほうからは1点お伺いをしたいと思います。

本当に今回ミスということであってはならないというふうに思っております。先ほどから説明がありますように、この補填につきましては、歳入の増加、また、歳出の抑制ということで何とか頑張っているというふうに意見を伺ったんですが、実際、この額6,600万円を取り返そうと思えば、かなり大変なことであるというふうに思っています。三次市においても財

政が余裕あるわけではございませんが、一番あつてはならないのは、市民へのサービスが低下するというふうに思っております。この辺の市民サービスへの影響、どのぐらいあるのかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 市民サービスへの影響というところでありまして、今回のことについて市民サービスへ直接的な影響は出ていないというところでありまして。しかしながら、本来交付されるべき6,600万円が交付されなかったということについては、歳出の面、あるいは歳入の面両方から、徹底した管理の下、事務を執行する、あるいは入ってくる、いわゆる稼ぐ面につきましては、歳入増加のために産業創出振興であるとか、さらには、先ほども申しましたけれども、企業版ふるさと納税とかふるさと納税の充実とか、あるいは、いかに三次の個性や特性を活用した、これまでも議会の中でも幾度となく申し上げておりますけれども、そういったことを通じながら、しっかりとした産業基盤、あるいは入ってくるお金、稼ぐ力をつけるといったようなところを注力してまいりたいというふうに思います。これまでも、私が就任して以来、特別交付税であるとか、様々な面で歳入増に向けて取り組んでまいりましたけれども、それまでの一定の成果というのは出ておりますけれども、それ以上に、これからトップセールスで、しっかりと有利な交付金であるとか財源とか、さらには自主財源を確保できるように最大限取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

○14番(中原秀樹君) 質問をさせていただきます。先ほど議員のほうからいろいろ質疑があった中で、市長がお答えされたところで、今回、ミスに対してのこの20%、10%というふうな責任なんだというふうに答えていらっしゃいました。6,600万円の穴埋めではないというふうにも先ほどお聞かせいただいたんですけども、これがいろいろ手だてをぎりぎりまで市のほうで検討のやり取り、国等に交付申請したり等して、ぎりぎりまで取組をしたけども、結果的に6,600万円が市のほうに交付されなかったということにはなったんですけども、先ほどの話を聞きますと、ミスということでこの態度を示されたということになると、結果、6,600万円が、最後、いろいろ手だてをして、結果、6,600万円補填することができましたとなっても、この責任を市長は取るお考えで考えておられたのか。その市長の思いといいますか、そこをちょっと確認させてください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 実際に起こっている事実なので、その事実と向き合って、今回、対処方法を示させていただいたところでありまして。仮の質問にはなかなかお答えできないところもありますけれども、引き続き、しっかりと予算管理であるとか事務の執行、それらを組織全体で共

有して、こういうことが起きないように再発防止に努めていくというところであります。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 1点だけお願いします。

この問題が出てから、国とのやり取りの中で、結果的には6,600万円の交付されない金額が出たということですが、もちろん交付を受けたものもあると。その後の国とのやり取りで、交付ができたものと、交付ができなかったものがあると。この違いは決定的にはどこにあったんですか。交付オーケーと交付駄目というところの違いを教えてください。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

○経営企画部長（笹岡潔史君） このたびの地方創生臨時交付金につきましては、低所得者世帯支援枠、定額減税支援枠という、国が必ずやる必要があるというふうに自治体に示した枠のメニューと、それから、推奨メニュー枠といいまして、国のほうである程度例を示して、地域の実情に合わせてするよにといい、2つのメニュー枠で交付金が設定されております。今御質問いただきましたように、結果的に追加交付を受けました1億7,000万円余りのものについては、これは低所得世帯支援枠ということで、国のほうで必須のメニューとされていたものについては国の判断で追加交付をするけれども、推奨メニュー枠のほうは追加交付の対象外というふうにされたものでございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） それでは、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第101号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第101号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例（案）は原案のとおり

可決されました。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

○22番(小田伸次君) ここで、議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例に対する附帯決議を提出したいというふうに思います。お取り計らいのほどよろしく願いいたします。

○議長(山村恵美子君) しばらくお待ちください。

傍聴者の皆様に附帯決議案を配付いたしました。

ただいま、小田議員より議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例に対する附帯決議案の動議が提出されました。

これに賛成者の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(山村恵美子君) 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、議会運営委員会を開催するため、暫時休憩といたします。委員は議長室に御参集ください。再開は11時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時28分——

——再開 午前11時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま開催されました議会運営委員会において、先ほど提出されました動議については、直ちに議題としたい旨の協議がなされました。

お諮りいたします。

この際、本動議を直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本動議を直ちに議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 発議第12号 議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例
に対する附帯決議(案)

○議長(山村恵美子君) 追加日程第1、発議第12号議案第101号三次市特別職の職員の給与の減

額に関する条例に対する附帯決議（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔22番 小田伸次君 登壇〕

○22番（小田伸次君） ただいま上程となりました発議第12号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、穴戸 稔議員、新田真一議員、掛田勝彦議員、中原秀樹議員と私、小田伸次でございます。

本案は、会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第12号

議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例に対する
附帯決議（案）

当該条例は、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、事務手続きの誤りによって交付金の一部が収入できなかったことに対し、管理責任者の責任を明確にするため、市長・副市長の給料月額を減額するものである。

この度の事務手続きの誤りについては、国と地方自治体の制度及び事務手続きに違いがあるにせよ、作業の慣れによる思い込みやチェック不足が重なった中で起こったもので、行政としてのプロ意識の欠落、また、組織のチェック機能不全が原因と考えられる。

社会福祉施設等物価高騰対策支援事業やひとり親世帯生活応援金事業等、事業そのものは実施されてはいるが、予定していた交付金が受け取れなかったことにより、一般財源の持ち出しが発生し、市民福祉の向上における貴重な財源が失われたことは間違いない。

この間、議員個々にも多くの市民から市政に対する不信感を伴う厳しい意見が届いており、議会として、示されたこの管理者責任について、受け取れなかった交付額にどうしても関連付けてしまい、軽すぎるのではないかという意見や到底納得できる内容ではないとする市民感情も含め、幾度となく会派代表者会議等を開催し、議論を重ねてきた。

しかしながら、議会はこの提案された議案に示された責任の多寡を判断しうる絶対的な根拠を示すことはできない。

よって、今回の事案は決して許されるものではないが、執行部においては猛省し、また教訓とすることで、今後、二度と同じ誤りを繰り返すことのないよう次の事項を強く要請する。

- 1 今回の事務執行の原因分析を厳密に行うこと
- 2 組織全体としての再発防止策の構築を行い、リスク管理を徹底すること
- 3 県内他市町でも誤った事務手続きが発生していることを鑑み、再度、県との連携を確認す

ること

4 引き続き説明責任を果たすとともに、市長を先頭に全職員の格段の努力により、市民の信頼を回復すること

以上ここに決議する。

令和7年11月28日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第12号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第12号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第12号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第12号議案第101号三次市特別職の職員の給与の減額に関する条例に対する附帯決議（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 陳情第2号 学校のすべての教室および体育館へのエアコンの設置とトイレの改修を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第8、陳情1件を議題といたします。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第2号学校のすべての教室および体育館へのエアコンの設置とトイレの改修を求めることについては教育民生常任委員会に付託いたします。

ここで、今期定例会に関して御案内をさせていただきます。

来週12月1日月曜日から3日水曜日までの3日間、14人の議員が一般質問を行います。この

一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分と予定しておりますので、傍聴を御希望される方、また御視聴をくださいます皆様、どうか御注意いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時48分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年11月28日

三次市議会議長 山村 惠美子

会議録署名議員 細 美 克 浩

会議録署名議員 國 重 清 隆